

平成 25 年度からの行政改革プランの策定について

これまでの経過

行政改革プラン 2005 では広域合併後の減量型の行政改革を推進し、2010 では政令指定都市に相応しい基盤形成を進めるため、効率化に加え質的強化を推進している。

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市の成熟		広域合併			政令指定都市移行							
総合計画	第四次総合計画				新・新潟市総合計画(H19-26)							
					1次	2次実施計画 戦略プラン(H21-22)		3次実施計画		(4次)		
行政改革 プラン	市政改革 ・創造推進		行政改革プラン 2005 行政システムの構造的改革				行政改革プラン 2010 政令市機能の充実		【次期】			

策定の基本的な考え方

これまでの本市の行政改革の取組状況・現状の分析、先進他都市の取組みの分析などについての外部有識者の点検評価による提言や、「事業仕分け結果」「政令市にいがたの検証」「新潟州構想の議論」などを踏まえながら、平成 25 年度からの行政改革プランを策定する。

4月～ 6月 市の内部評価・現状分析、先進他都市の取組分析など

6月～ 10月 行政改革点検・評価外部委員会による評価

- 6月上旬 第1回会議【現状に対する評価】
 - ・これまでの本市の行政改革の状況
 - ・本市の現状分析、先進他都市の分析
- 7月上旬 第2回会議【プラン 2010 の取組評価】
 - ・行政改革プラン 2010 取組項目の評価
- 9月下旬 第3回会議【意見集約】
- 10月中旬 第4回会議【提言素案】
- 10月下旬 提言書の提出

11月～ 3月 「提言書」「事業仕分け結果」「政令市にいがたの検証」「新潟州構想の議論」などを踏まえ、次期行政改革プランを策定